

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

ひろさきりんご産業イノベーション推進プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

弘前市

3 地域再生計画の区域

弘前市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

弘前市は若者が集まる環境が整っているものの、活躍できる場のミスマッチによって地域外へ流出している。

また、りんご産業を始めとする農業の急速な高齢化や人材不足によって基幹産業の縮小に伴う地域経済への影響が懸念されている。(※1)

これらにおいて、働き方を改革し、高齢者や女性など多様な人材が活躍できる場として「稼げるしごと」を創出し、若年者の地元定着や地域外からの人材確保につなげていくことが、当市の人口減少対策の課題である。

(※1) 弘前市の年齢別農業就業人口 (2015農林業センサス) 平成22年の60代以上の割合 59.2% → 平成27年の60代以上の割合 63%

4-2 地方創生として目指す将来像

【りんご産業の状況】

弘前市は全国の約2割(約20万トン)の生産量を誇るりんごの一大産地であり、2010農林業センサスによると、弘前市においては農業経営6,854経営体である中、りんご経営体は5,491経営体と大きな割合を占めている。

近年は海外輸出も大きく伸び、それに伴って国内外のりんご需要が高まり、販売環境が好調に推移している。

さらに、りんごは生産のみならず、卸売り、小売り、運送等の流通、梱包等の資材、加工、観光サービス等、様々な関連産業へ派生しており、雇用吸収力が高く、基幹産業の一つとなっている。

しかし、国勢調査（平成 22 年）による弘前市の第一次産業従事者の構成比は 15%と国、県と比較しても高い状況ではあるが、産業別の就業者年齢階層によると、農業・林業では 60 歳以上が 55.9%と急速に高齢化が進んでおり、弘前市の様々な産業の根幹をなす「りんご」においても同様の懸念が生じている。

また、りんご産業は、一般に重量物の運搬や高所での作業など厳しい作業環境であるとともに、作業が集中する一定時期にのみ労働力が不足することから雇用も安定的ではなく、収入も不安定になりがちであること等から、人材が集まりにくいなどの課題を有している。

一方で近年、弘前市における新規就農者は、年によって増減はあるものの毎年コンスタントに確保されている状況である。（※ 2）

また、青森県全体でみると近年、農業が職業として見直され、新規就農者数は高水準となっており、特に農家出身でない方の新規参入が増加している。（※ 3）

このため、近年の人口減少が懸念される中においては、このような産業の魅力の高まりをさらに伸ばしていくことで、将来に向けて雇用吸収力を高め、多様な人材が活躍できる産業としていくことが必要である。

【若者の状況】

弘前市は 6 つの高等教育機関が集積する学都であり若年者が集まりやすい環境ではある一方で、市が弘前大学に委託して調査した「弘前市・つがる地域の大学生・企業の就職に関する意識調査」によると、地元事業者との間で需給のミスマッチが生じており、県外からの学生で市内就職を希望する学生を足止めさせる機能が弱いと指摘しているほか、弘前市人口ビジョンでは生産年齢人口の減少が顕著であるとともに 20 歳から 24 歳の年齢階層の転出が多いことが明らかとなっている。（※ 4）

【弘前市の取組】

生産年齢人口の減少やりんご産業従事者の減少が懸念される中、将来に向けて基幹産業の一つであるりんご産業を維持、成長させていくために、生産、流通、加工分野における技術革新を始めとする新たな取組、手法を推進していくための「りんご産業イノベーション戦略」を平成 27 年度に策定したところである。

【地域の事業者の取組】

高齢化等によるりんご産業の将来を懸念し、地元事業者においても徐々

に様々な取組が始まっている。

これまでりんごの加工品はジュースやジャム等のほか、大手メーカーのニッカによるシードルが主であったが、近年では、農業者の6次産業化の取組も始まり、新たなシードル開発の動きが始まり、世界的な賞であるポムドール賞やふるさと名品オブ・ザ・イヤーを受賞するものも生まれている。さらには、これまでりんご生産過程で捨てられていた摘果を使用し、ポリフェノールの効能に着目した新たなシードル開発も始まりつつある。

また、りんご園地におけるグランピングなど、従来の生産、販売を超えた新たな観光サービスの取組も始まりつつある。

このようにりんご産業は徐々に産業として魅力を高めつつあるが、これらを将来に向けて成長させていくためには、全ての基となる「生産」部分からしっかりと取り組み、稼ぐ力を養い、働き方改革、多様な人材活躍の環境を構築していくことが重要である。このことから、弘前市の強みの一つである「りんご産業」を活かしながら一つのフィールドとして捉え、働き方を改革し、多様な人材が活躍できるような環境を構築することによって、弘前市で育った若年者、あるいは弘前市で学んだ若年者の定着につなげるとともに、高齢者の働きやすさを向上させるほか、女性の働きやすさも向上させることで、子育て世代の就業増加や、さらには地域外からの人材定着にもつなげていくものである。

また、そのような新たな取組を実践しようとする事業者を支援することによって地域のモデルを育て、地域への取組事例の普及を図り、りんご産業をフィールドとした働き方改革を推進していくものである。

さらには、様々な地元事業者や地域外事業者、地域内外の研究機関とも連携を強化し取り組んでいくことで、りんご産業に起因する新たなビジネス創出が加速し、「稼げるしごと」としての魅力が高まる。

それらの好循環を確立し、新たな産業集積と「稼げるしごと」の創出を図っていくものである。

(※2) 弘前市の新規就農状況 (青年就農給付金 (経営開始型) 年度別新規受給者数 (弘前市調べ)) H24 35名、H25 23名、H26 30名

(※3) 青森県の新規就農状況 (平成27年度青森県の新規就農状況について (青森県調べ)) H24 267名、H25 258名、H26 296名

うち、新規参入者 H24 47名、H25 70名、H26 81名

(※4) 国立社会保障・人口問題研究所人口推計 20~24歳の社会動態
2010→2015年 △1,753人、2015→2020年 △1,065人、2020→2025

年 △941人、2025→2030年 △787人

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
連携による研究、開発 事業件数	0件	2件	3件	4件
イノベーションプレー ヤー数	0件	4件	6件	8件
弘前市のりんご販売額 (青森県公表値から結 果樹面積に応じた弘前 市推計) ※りんごの販売額対象期間 は当該年度の9月～翌年8 月までの販売額	458億円	5億円	10億円	15億円

	KPI増加分 の累計
連携による研究、開発 事業件数	9件
イノベーションプレー ヤー数	18件
弘前市のりんご販売額 (青森県公表値から結 果樹面積に応じた弘前 市推計) ※りんごの販売額対象期間 は当該年度の9月～翌年8 月までの販売額	30億円

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

人口減少が懸念される中、若年者の流出に歯止めをかけるとともに、地域内外の多様な人材が活躍する魅力の高い「稼げるしごと」を創出するために、市の基幹産業の一つである「りんご産業」をフィールドとした、働き方改革、多様な人材が活躍できる環境づくり、地域内外の事業者や研究機関等の連携の促進を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

弘前市

② 事業の名称：ひろさきりんご産業イノベーション推進事業

③ 事業の内容

- ① A I（※5）システムを活用したりんご栽培技術の形式知化等による熟練技術継承システム等の構築
- ② 若手りんご事業者等に対する革新的取組に係る知識や手法、経営感覚習得に向けた研修プログラム、高齢者生産者等の疲労回復・健康増進に向けたプログラム、就農希望者等に対する基礎的作業等に係る研修プログラム等の構築による人材育成
- ③ りんご事業者等に対する新たな取組等の導入実証に要する経費支援
- ④ 地域内外事業者等の連携によるビジネス創出等に向けたマッチングの仕組み構築

（※5）A I・・・アグリインフォマティクス（農業情報科学）

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

まずは本事業において好循環のモデルを形成し、働き方改革、多様な人材が活躍できる環境づくりを行い、誰でも可能な「りんごづくり」につなげることで、人材確保や高効率化による生産力の強化と収益化を実現する。

そして、そこで生まれた経営余力を流通や加工の分野に仕向けることでより「稼ぐ」仕組みを構築し、事業主体の構成を予定する事業者等の収益を確保することで支援事業の自立化を図る。

また、地域内外事業者等の連携によって創出する新たなりんごビジ

ネスの収益を確保することでインセンティブを構築し、本事業への参画者拡大による事業者協賛等を確保し、人材育成や連携マッチングに係る取組の自立化を図る。

さらに、将来的にはファンド組成等も視野に、りんご産業への投資促進を目指し、地域内外からイノベーションに資するビジネスプランを集約し、産業イノベーションの拠点としての自立を図る。

【官民協働】

民間事業者個々の事業推進を目指した単なる支援や人材育成ではなく、本事業の目的について、行政、市内の農業団体、農業法人といった地域内事業者と、地域外企業や研究機関といった様々な利害関係者の事業利益と両立させながら、参画者が共有できる事業価値を創造していく。

そのことによって、事業参画者が一体となった取組の好循環のモデル的仕組みが構築されるとともに、人口減少に立ち向かう「稼ぐしごと」としての成功事例を生み出すことによってイノベーション拠点としての魅力を高め、更なる参画者の集積につなげていく。

【政策間連携】

作業性や技術習得等のハードルを低減することで多様な担い手や労働力が活躍できる環境形成につながるとともに、産業の基本となるりんごの生産体制が安定的となることで稼ぐ力の確保につながる。

また、そのことによって、新たな取組へのチャレンジが促され「しごと」としての魅力が高まるほか、新たな産業創出によって「しごと」の創出につながり若年者の地元定着、地域外からの人口増加にもつながる。

【地域間連携】

特になし

【その他の先導性】

特になし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
連携による研究、開発 事業件数	0件	2件	3件	4件
イノベーションプレー ヤー数	0件	4件	6件	8件
弘前市のりんご販売額 (青森県公表値から結 果樹面積に応じた弘前 市推計) ※りんごの販売額対象期間 は当該年度の9月～翌年8 月までの販売額	458億円	5億円	10億円	15億円

	KPI増加分 の累計
連携による研究、開発 事業件数	9件
イノベーションプレー ヤー数	18件
弘前市のりんご販売額 (青森県公表値から結 果樹面積に応じた弘前 市推計) ※りんごの販売額対象期間 は当該年度の9月～翌年8 月までの販売額	30億円

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

外部組織による検証は、弘前市総合計画審議会により、個々の事業についてP D C Aサイクルによる検証を翌年7月頃実施する予定である。

る。

市議会による検証は、決算報告と併せて検証することとし、翌年9月の見込みである。

【外部組織の参画者】

産：つがる弘前農業協働組合、弘前商工会議所、弘前観光コンベンション協会

学：弘前大学、弘前学院大学

金：青森銀行、みちのく銀行

労：弘前大学(教育推進機構キャリアセンター)

言：アップルウェブ株式会社

その他：弘前市社会教育協議会、弘前市社会福祉協議会

【検証結果の公表の方法】

検証結果は市ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 129,500千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

【検証方法】

弘前市総合計画審議会により、個々の事業についてPDCAサイクルによる検証を実施する。

【外部組織の参画者】

産：つがる弘前農業協働組合、弘前商工会議所、弘前観光コンベンション協会

学：弘前大学、弘前学院大学

金：青森銀行、みちのく銀行

労：弘前大学(教育推進機構キャリアセンター)

言：アップルウェーブ株式会社

その他：弘前市社会教育協議会、弘前市社会福祉協議会

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
連携による研究、開発 事業件数	0件	2件	3件	4件
イノベーションプレー ヤー数	0件	4件	6件	8件
弘前市のりんご販売額 (青森県公表値から結 果樹面積に応じた弘前 市推計) ※りんごの販売額対象期間 は当該年度の9月～翌年8 月までの販売額	458億円	5億円	10億円	15億円

	KPI増加分の累計
連携による研究、開発事業件数	9件
イノベーションプレーヤー数	18件
弘前市のりんご販売額 (青森県公表値から結果樹面積に応じた弘前市推計) ※りんごの販売額対象期間は当該年度の9月～翌年8月までの販売額	30億円

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

弘前市が毎年度各指標の集計を行い、翌年6月を目途に弘前市総合計画審議会において結果について評価を行い、市のホームページで公表する。